



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について 第1次答申（札幌市立高等学校教育改革推進協議会 平成13年5月）
Citation	公教育システム研究, 1, 179-188
Issue Date	2001-07
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/22062
Type	departmental bulletin paper
File Information	1_P179-188.pdf



<資料>

新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について 第1次答申 (札幌市立高等学校教育改革推進協議会 平成13年5月)

【解説】

現在、わが国の高校教育は、戦後未曾有の変動期にあるとあってよかろう。第3の学科として総合学科が設置され、単位制や中高一貫校の設置が認められるなど、新しいタイプの学校の設置や特色ある学校づくりが推進されている。また、インターンシップや現場実習・見学などの体験的な学習や教科をこえた総合的な学習が取り入れられ、選択制が拡大されるなど、教育の方法や内容についても見直しが行われている。戦後高校教育は一貫して量的拡大を遂げてきたが、現在においては少子化といわれる福祉国家の再編という大きな社会変動のもとで、縮小再生産しつつ、その内実を変容させてきている。ひとことで言えば、それは高校教育の多様化という現象としてあらわれている。

この現代の高校多様化は、1960年代の多様化とやや異なった様相を見せていると思われる。しばしばいわれるところでは、1960年代の高校多様化政策は、高度経済成長を背景にした国家・経済界からの要求のトップダウンによる実施であったとされ、しかもその多様化は画一的な多層化という結果に終わったとされる。しかし、現在の高校改革は、単純なトップダウン型とはいえ、より複雑な力学構造のもとで進行している。

この間、全国ほぼどこの都道府県でも高校改革担当課・係を設置し、審議会を設置して、高校再編計画を策定・実施してきており、計画立案ラッシュとでもいうような状況が見られるが、その計画の形成・実施の過程は、自治体によってかなり差があるようである。また地方において高校教育政策にかかわるアクターも多様化してきている。一方では学校関係者や父母・住民を参加させない形で審議会を作り、トップダウン型で改革を実施しているところもあれば、他方では学校と行政が対話し、父母・住民・団体など幅広い社会的主体の参加を進めるシステムづくりを行っているところもある。

つまり、現在の高校教育改革は、文部省の政策能力や中央の政治・行政的な力学構造だけでなく、それとは位相を異にする地方の政策力量と政治・行政的な力学構造に大きく依存して進められているのである。いかにいえるなら、現在の高校教育改革においては、地方における高校教育政策の形成システム・過程と地方の政策立案能力がきわめて重要になっている。したがって、わたしたちは、地方においていかなる高校再編プランがいかなるシステムと過程のもとで作られているのかを丁寧に追っていく必要がある。

ところで、札幌市では、2000年に「札幌市立高等学校教育改革推進協議会」を設置し、8月より札幌市立高校改革について審議を重ねてきた。約10ヶ月にわたる審議の上、去る2001年5月、協議会は第1次答申『新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について』をまとめ、札幌市教育長に提出した。会議は公開であり、協議会の議論は議事録で知ることができる。解説者は、この協議会のメンバーとして札幌市立高校の今後のあり方について協議に加わってきた。近年の地方での高校改革論議の資料として、この第1次答申をここに掲載させていただく。

答申について若干解説を加えておきたい。

札幌市は8つの市立高校を設置している。7校が普通科で、1校が商業科である。普通科のうち1校が定時制であり、また2校は全日制と定時制が併置されている。また商業科も全日制と定時制が併置されている。札幌市は、全国の政令指定都市のうち、市立高校を2校しかもっていない千葉市を除けば、もっとも普通科の比率が高い。札幌市内には道立高校が27校あるが、市民は札幌市立高校と道立高校をほとんど区別して意識していない状況にある。協議会はまず市立高校の特色や存在意義は何かというところから議論を始め、高校教育とは本来いかにあるべきかというより広い議論を経て、全日制の普通科および商業科についてその今後の方向性を検討した。これらの協議を踏まえ、市民および学校関係者に向けてとりまとめたものがこの

今後の方向性を検討した。これらの協議を踏まえ、市民および学校関係者に向けてとりまとめたものがこの第1次答申である。札幌市立高校全体を通じる改革の推進方向と全日制課程の今後のあり方の2つが答申の主要な柱になっている。定時制や新たなタイプの学校・学科の設置可能性については今後協議され、第2次答申で述べられる予定である。

第1次答申のポイントの1つは、進路探究学習を高校教育の中心の1つにおくと提言しているところである。かつて高校教育はいわゆる完成教育として位置づけられてきたが、今日高卒後ただちに就職する者の比率は30%を切るに至り、また職業高校が専門高校と改称されたように、専門教育も完成教育としては位置づけがたい状況が生まれている。そうした中では、高校教育を高卒後の生徒各自の将来を見通すための幅広い総合的な学習と選択のプロセスとして位置付けることが重要になってきている。そこで進路探究学習を意識的にカリキュラムに構造化する必要が生じているのである。またこれと関わっていることであるが、生徒が学ぶ意味を感じられるような学習の組織化、生徒の自立性の伸張と市民としての成長の支援、国際的な視野の広がりといったことにも答申は力点をおいている。

他に、普通科の教育をより豊かにしていくために、「専門コース」制など、いくつかの提案がなされている。このところ専門学科の改革の動きが各地で見られ、それはわが国高校改革の重要な側面をなしているが、高校の大半を占める普通科の改革の帰趨は将来のわが国の高校教育のあり方を決定的に左右するものといってもよからう。協議会では普通科の再検討の必要性について発言が出され、1つの見直しの方向がここでは提起されている。

協議会のメンバーは、【参考資料1】の通りである。学校関係者（特に高校）の多いのが特徴である。学校関係者の多さが必ずその協議会の結論をのみり豊かなものにしてくれるとは限らないが、この協議会の場合、各学校のおかれている状況を踏まえた者が議論をすることになり、それが協議の進行を助けたことは間違いない。協議と答申は事務局が作ったシナリオを追認するようなものではなく、事務局および専門部会（4名のメンバーで構成）は多くの時間と労力を割いて資料・情報を収集し、提供する役割を果たしたこと、答申は協議会メンバーの意見が集約される形で作成されたことを最後に記しておきたい。（横井敏郎）

新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について
第1次答申

平成13年5月

札幌市立高等学校教育改革推進協議会

目 次

はじめに

1 協議の経過

2 市立高等学校の課題

- (1) 中学校卒業者の減少
- (2) 社会の変化への対応
- (3) 生徒の状況

(4) 指導上の課題

3 改革推進の基本方向―「意味のある学習の場」、「魅力ある学習の場」の実現のために

- (1) 魅力ある学校づくりと進路探究学習の重視
- (2) 生徒一人ひとりの悩みの克服や自己確立を支援する体制の充実
- (3) 国際感覚豊かな市民の育成

4 全日制課程の今後のあり方について

- (1) 特色のある学校づくりに向けた取組み
- (2) 進路探究学習の積極的導入
- (3) 豊かな国際感覚を育むための教育の充実
- (4) 情報化の進展に対応する教育の充実
- (5) 生徒の自己確立を支援する体制の充実

おわりに

はじめに

当協議会は、教育委員会の諮問を受け、5次にわたる協議を行ってきた。その結果に基づき、この度、市立高等学校改革の基本的な方向を示すとともに、各学校が主体的に取り組んでいる「魅力ある学校づくり」の検討にも生かすことができるよう、現段階における協議内容を「第1次答申」としてまとめた。

この「第1次答申」においては、市立高等学校が市民の期待に応え、その魅力を一層高めることを目指した改革を進めるうえでの基本的な方向と、全日制課程に係る具体的な改革の進め方について述べている。

なお、諮問事項のうち、定時制課程のあり方、学校間連携のあり方、諸制度のあり方及び中高一貫教育のあり方については、今後の協議において順次検討を進め、その結果を、今回の「第1次答申」の内容と合わせて、最終的な答申にまとめる予定である。

1 協議の経過

当協議会は、教育委員会が学校意見や生徒・保護者へのアンケート結果などをもとにしてまとめた「協議・検討素材」を基礎に、市立高等学校の現状や道内外の高等学校についての調査・報告と合わせ、協議を重ねてきた。これまでの協議経過は、次のとおりである。

【協議経過】

- 第1回 諮問及び協議内容の確認と今後の進め方 【平成12年8月1日】
- 第2回 市立高等学校の現状と課題 【平成12年10月4日】
- 第3回 全日制課程における特色あるコース・専門学科のあり方 【平成12年11月20日】
- 第4回 全日制課程における特色あるコース・専門学科のあり方 【平成13年1月31日】
- 第5回 第1次答申案の検討 【平成13年3月28日】

2 市立高等学校の課題

現在、我が国では、社会情勢の変化に対応して、多くの分野で、これまでの枠組みの見直しが進められており、高等学校教育に関しても、中央教育審議会答申などによって、様々な改革の方向が示されている。札幌市が設置する高等学校においては、これらのことを踏まえるとともに、住民の身近な行政サービスを担うという観点からも、これまで以上に、市民の願いに積極的に応える高等学校教育のあり方を実現しなければならない。

現在、設置者の違いを問わず、本市に設置されているすべての高等学校は、下記のような課題をかかえており、市立高等学校においても、これらの課題に対応するための改革に取り組む必要がある。同時に、そのことに加えて、本市が、北海道の文化・経済の中心都市として、人材や教育機関など多くの教育資源と情報を集積している一方、豊かな自然と調和した国際都市としての方向を目指していることから、そのすぐれた特性を生かすことにより、市立高等学校ならではの魅力ある教育を実現することによって、市民の期待に直接的に応えるとともに、北海道内の高等学校教育の充実に寄与することも、市立高等学校の大きな課題であると考えられる。

(1) 中学校卒業者の減少

北海道教育委員会が策定する公立高等学校適正配置計画においては、本市が含まれる石狩第1～5学区内の平成12年中学校卒業者は約22,000人であるが、平成21年には約17,000人となり、9年間で5,000人弱の減少が見込まれている。この減少数は、1学級の生徒定員を40人として計算すると、おおむね120学級分に相当する。このような状況を背景に、北海道教育委員会は、1学年9学級以上の大規模高等学校について、規模の適正化を進める方針を打ち出している。

市立高等学校においても、このような中学校卒業者の推移を踏まえて、そのあり方を検討していかなければならない。

(2) 社会の変化への対応

国際化、情報化、少子高齢化、科学技術の進歩など、社会の変化が、さらに、拡大していくものと考えられる。そうした社会の変化に柔軟かつ適切に対応できる教育のあり方が求められている。

また、我が国の産業構造も大きく変化していることに伴い、就業形態や職業意識も変化してきている。このため、生徒にとって、学校から実社会への見通しがつけずらくなってきている状況があり、この点を踏まえた教育のあり方が課題になっている。

(3) 生徒の状況

① 外国人との交流機会の増加、コンピュータの普及による世界との交信手段の飛躍的な増大など、国際化の波は、生徒にとってますます身近なものになってきている。このため、英会話などの外国語学習や情報活用能力向上への関心も高まってきている。

② 将来の職業選択を見定めがたい状況、あるいは、近年の就職難の状況などから、自己の進路達成への不安や悩みを抱く生徒が見られる。

また、自己の人生を真剣に考え、そのための進路を主体的に選択し、学習していこうとする意識や意欲が必ずしも十分とはいえない生徒も見られる。

③ めざましい情報化の進展やマスメディアの発達により、大量の情報に触れる一方で、直接体験の機会が乏しくなり、人間関係の希薄化が指摘されている。こうした状況の中で、市立高等学校においても、中途退学や不登校などの生徒の数は多くはないが、潜在的に問題を抱え、学校に不適應な傾向を持つ生徒が見られる。

(4) 指導上の課題

① 学習の動機が、受験対策のためや、卒業資格を得るためだけというように、学習内容そのものへの興味・関心以外にあるという傾向も見られる。そのため、学習により自己の可能性を広げ、将来を見通した主体的な学習が必ずしも実現できていない。

学習の成果が、生徒の将来にとって必要な基礎的・基本的な学力として身についたものとなるためには、学習内容に対する生徒の興味・関心を引き出し、意欲的な学習を実現することが大切である。そのためには、指導上のさらなる工夫に加え、今よりも選択幅の広い、より多様で魅力あるカリキュラム編成や柔軟な指導形態の実現が望まれる。

② 青年期の段階にある生徒たちは、誰もが、様々な悩みや問題に直面する可能性があるが、これらへの対処は、今後さらに重要な課題となっていくものと考えられ、個々の生徒によりきめ細かく対応できる学校体制の一層の充実が求められる。

3 改革推進の基本方向—「意味のある学習の場」、「魅力ある学習の場」の実現のために

社会の変化や地域の実態を踏まえ、学ぶ生徒の将来にとって、市立高等学校がより一層「意味のある学習の場」であり「魅力ある学習の場」となるよう改善を進めていく必要がある。

「意味のある学習の場」を実現するというのは、「高等学校は何を学ぶための場なのか」という本質的な問いかけに立ち戻り、そこから出発して、具体的な改革を考えるということである。一人ひとりの生徒にとって、また、その折々によって、何が「意味あること」なのかは、必ずしも一義的には定義できない。しかし、学校が、「学ぶ意味が生徒に実感できるような学習の場」、「学ぶ内容が社会的に意味のある学習の場」、「その生徒の将来にとって意味のある学習の場」であるという視点は、その基本的なものといえる。

具体的には、生徒自身が将来の社会的な自立や「生き方」について考え、自らの進路探究を意識した「目的ある学校生活」を送ることができるよう、各学校における指導のあり方や、市立高等学校全体としてのあり方について、積極的に見直しや改革を進めていく必要がある。

同時に、このことを実現するためには、生徒の学習活動がより主体的で意欲的なものになることが求められる。「魅力ある学習の場」の実現とは、そのために、生徒たちの多様な興味・関心を受け止めることのできるような、様々な「学校づくり」を積極的に推進することを意味している。

また、一人ひとりの生徒にとって、高等学校生活が真に「意味のある学習の場」、「魅力ある学習の場」となるためには、青年期の生徒たちが直面する種々の悩みや問題にきめ細かく対応する学校体制を実現していかなければならない。

さらに、市立高等学校の立地している地域、そこに学ぶ生徒という視点に立つならば、札幌市が「北方圏の拠点都市」として、国際化、情報化に対応する施策を推進していることを踏まえ、その担い手になり得る資質と能力を育成することは、「学ぶことの魅力」、「社会的な意味」の一つに加えることができるものと考えられる。

以上のことを踏まえ、以下の点を市立高等学校改革の基本的な方向に位置づけ、その実現に努める必要がある。

(1) 魅力ある学校づくりと進路探究学習の重視

① 将来の社会的な自立と「生き方」を考えさせるための進路探究学習の機会を充実し、カリキュラムや日常指導の中に計画的に位置づけるよう工夫する。

② 生徒の多様な興味・関心や進路希望に対応し、意欲的な学習を実現できるようにするため、

各学校において、従来の枠組みにとらわれることなく、選択幅の広い、柔軟なカリキュラムの実現に向けた取組みを促進する。

- ③ 各学校での取組みと合わせて、市立高等学校間の連携・ネットワークづくりを進め、市立高等学校全体として、より幅の広い、多様な教育が提供できるよう検討を進める。
- ④ 高度情報通信社会に適切に対応できるよう、幅広く情報活用能力を育成することのできる教育の実現に向けて検討を進める。

(2) 生徒一人ひとりの悩みの克服や自己確立を支援する体制の充実

- ① 学校のすべての教育活動において、カウンセリング・マインドに裏付けられた指導を重視するとともに、一人ひとりの生徒が明るい充実した高等学校生活を過ごすことができるよう、学業や進路、様々な内面の問題などについて相談しやすい環境を整え、カウンセリング体制を一層充実する。
- ② 生徒の個別の状況にできるだけ配慮し柔軟に対応できるよう、各学校が履修と修得の分離や、進級・卒業認定の弾力化などの取組みについて検討を進める必要がある。また、市立高等学校間の連携によって、生徒の進路変更などに対応できるような「やり直しのできる」制度の実現に向けた取組みの検討を行う。
- ③ 個々の生徒の主体性を尊重するとともに、社会に対して責任を担える健全な市民意識の育成を図るための指導を重視する。

(3) 国際感覚豊かな市民の育成

- ① 英語を中心とした実践的コミュニケーション能力や自己表現能力の育成を重視した教育を推進する。
- ② 国際交流などを通して国際理解教育を推進し、異文化理解、日本文化理解に向けた教育の充実を図る。

4 全日制課程の今後のあり方について

中学生の進路選択に際して、それぞれの高等学校の特色の違いが必ずしも明確ではなく、合格可能性のみを手がかりにした学校選択が行われがちという指摘がある。また、入学した生徒にとっても、自らの個性に応じた「意味のある学習の場」を実現できるようにする必要がある。そのためには、学校の教育内容や特色がより明確になるように、新たな制度の導入も視野に入れ、学科やカリキュラムの抜本的な見直しも含め、より踏み込んだ検討が行われなければならない。このため、生徒にとって、学校が真に「魅力ある学習の場」となるよう、以下のような種々の取組みを積極的に推進する必要がある。

(1) 特色のある学校づくりに向けた取組み

生徒の将来にとって必要とされる基礎的・基本的な学習内容を重視し、自らの個性に応じて学校選択を行う生徒などに対応する、新たなコースや学科の導入の可能性についても検討する必要がある。

① 普通科における新たな「専門コース」の導入について

普通科においても、興味ある分野の学習を深めることにより、一層意欲的な生徒の学習活動を促すために、従来の類型とは異なる普通科「専門コース」制を導入し、一定程度の専門科目を配置することなどについて検討する必要がある。

国の「高等学校設置基準」においては、普通科、専門学科、総合学科の3つの学科について定められているが、「コース」についての基準は定められていない。しかし、他の県や市においては、独自の基準を設けることにより、生徒の進路探究や学習意欲を促している学校の事例が報告されている。

本市においても、普通科「専門コース」の設置が可能になる道を開き、その学校の生徒の状況などに応じて、特色ある全日制普通科が可能になるよう検討する必要がある。

なお、その場合、専門科目の内容については、教育委員会で実施した生徒・保護者のアンケートの結果などから、国際系、情報系、科学系、福祉系や、これらを複合化したものなどが考えられるが、生徒の実態、進路への見通しを十分踏まえて検討することが望まれる。

また、普通科「専門コース」を導入した場合の通学区域や入学者選抜制度のあり方については、「専門コース」の内容とのかかわりもあり、今後の検討課題とする必要がある。

② 普通科と「新たな専門学科」の一部併置について

普通科の一部を職業学科とは異なる専門学科に転換し併置することによって、より専門性の高い学習が可能になり、自己の興味・関心や進路選択に合った学習が実現できることが考えられる。その場合、普通科と専門学科併置の特徴を生かし、学科間にまたがった教科・科目の履修や施設・設備の活用を可能とする配慮が必要である。

なお、「新たな専門学科」の内容については、「専門コース」と同様に、長期的な見通しの上に立ち、生徒の実態や進路の状況、条件整備の可能性について考慮する必要がある。

③ 普通科における単位制の導入について

自己の興味・関心や進路希望に基づき、教科・科目の自由な選択履修を望む生徒のために、単位制の制度がある。市立高等学校においても、学年制に替えて単位制を採用することが、生徒の実態、興味・関心、進路等の状況に対応し、より意欲的な学習が実現できるかを見極め、長期的な見通しや、その実現を裏付ける条件整備も含め検討する必要がある。

④ 商業科について

本市の設置する商業科においては、大学などへの進学希望者が在籍生徒の約半数に達しており、また、生徒の興味・関心が多岐にわたっているという状況がある。これに対応できるよう、教育内容や指導体制を改編することなどが課題になっている。このため、総合学科や学科集合型への転換なども含めた検討が必要である。

(2) 進路探究学習の積極的導入

望ましい勤労観・職業観に裏付けられた将来の社会的な自立や「生き方」を考えることができるよう、これまで以上に充実した生徒の進路探究のための学習を工夫する必要がある。

① 主体的な進路探究を促すため、総合的な学習の時間や特別活動の時間を活用するなど、体験的な学習を含めた教育課程の工夫が求められる。

② 大学、専門学校での科目履修や「出前授業」など、他の教育機関との連携や外部講師の活用などによる進路探究学習の可能性についても検討する必要がある。

③ 地域社会との連携を図り、インターンシップやボランティア体験などを通じて自己の将来を考える機会が持てるよう工夫するとともに、それらの体験学習や学校生活での様々な機会を通し、社会に対して責任を担える健全な市民としての資質を育成していくことも重視する必要がある。

④ 企業や経済団体、大学、地域社会などとの連携を進めるためには、学校ごとの取組みに加えて、その具体的な実施を支援できる方策を研究する必要がある。

(3) 豊かな国際感覚を育むための教育の充実

豊かな国際感覚を身につけた人材の育成を市立高等学校全体の目標とし、各学校や生徒の状況に応じた取組みを進める。

- ① 各教科・科目や総合的な学習の時間などにおいて、異文化理解や日本文化理解に向けた教育内容の充実を図る必要がある。また、国際化に対応した「専門コース」や専門学科を設置する場合には、海外体験学習などの実施についても検討する必要がある。
- ② 外国語の実践的コミュニケーション能力を育成するためには、ALTを積極的に活用するとともに、少人数指導やティームティーチングなどを推進し、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行う必要がある。
- ③ 国際化の進展に伴い、海外からの帰国生徒や日本への留学生が増えており、国際化に対応した「専門コース」や専門学科を設置する場合には、その受入れのための特別な支援体制について検討する必要がある。

(4) 情報化の進展に対応する教育の充実

高度情報通信社会の到来により、適切な情報活用能力を身につけることがますます必要になってきている。このため、急速に進む情報化に対応する教育の充実が必要である。

- ① 新学習指導要領において創設された教科「情報」の指導に対応するため、必要な環境整備を進める必要がある。
- ② 情報に関するより専門的な学習の希望に対応するため、「専門コース」や専門学科設置についての検討や施設・設備の整備、あるいは学校間連携などについて今後検討する必要がある。

(5) 生徒の自己確立を支援する体制の充実

様々な問題を抱えている生徒に対応するため、学校のカウンセリング機能を充実し、個々の問題に柔軟に対応することがますます必要になってきている。そのための具体的な方策について、検討を進める必要がある。

- ① 研修機会を充実して、学級担任や養護教諭をはじめ、すべての教員のカウンセリング能力を高めるとともに、専門的な知識を有するカウンセラーの配置を進め、カウンセリング体制をさらに充実する必要がある。
- ② 学校に適應できず、不登校となった生徒や中途退学した生徒が、再び、学校へ戻って学習することを希望した場合の受入れ体制について、市立高等学校全体の課題として今後検討していく必要がある。

おわりに

この答申は、市立高等学校の改革を通じて、社会の要請や市民の期待に応える学校づくりを推進することを目指したものである。

各学校においては、これまでの熱心な取組みに加え、学校がそこに学ぶ生徒自身にとって、より一層「意味のある学習の場」「魅力ある学習の場」となるよう、その具体化に向けて取り組まれることを要望する。

教育委員会は、各学校の主体的な「学校づくり」を尊重しながら、教職員の配置や施設・設備などの条件整備について検討を進めるとともに、市立高等学校全体としての必要な調整についても十分検討されるよう要望する。

【参考資料 1】

札幌市立高等学校教育改革推進協議会名簿

(敬称略・五十音順)

	氏 名	所 属
会長	村山 紀昭	北海道教育大学長
副会長	綾井 健二	元・北海道札幌旭丘高等学校長
	岩井 滉	株式会社 岩井信六商店社長
	大久保 克洋	北海道札幌開成高等学校教頭
	緒方 紀子	北海道札幌清田高等学校教諭
	小野 昭紘	北海道札幌平岸高等学校長
	加清 吉宣	札幌市立向陵中学校長
	岸 信行	北海道札幌旭丘高等学校PTA会長
	佐々木 雅男	北海道札幌新川高等学校教諭
	佐藤 真理子	北海道札幌藻岩高等学校教頭
	島 隆	北海道札幌旭丘高等学校長
	鈴木 恵一	北海道札幌啓北商業高等学校教諭
	相馬 茂美	札幌市PTA協議会監事
	野尻 桂子	札幌市立新陽小学校長
	林 美香子	北星学園大学講師・フリーキャスター
	三井 貴之	札幌市立高等学校教職員組合執行委員長 北海道札幌旭丘高等学校教諭
	横井 敏郎	北海道大学教育学部助手

【参考資料 2】

他府県に見られる「専門コース」制について

「高等学校設置基準」では、高等学校の学科を普通教育を主とする学科（普通科）・専門教育を主とする学科（専門学科）・普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科（総合学科）の3つと定めている。普通科は主に普通科目を学習するが、専門学科及び総合学科は専門科目を現行では30単位以上（新学習指導要領では25単位以上）履修しなければならない、と定めている。生徒の興味、関心に応じた学習を深く追求するには、専門科目の学習が欠かせないが、現行30単位以上という規定では、受験において多くの科目を課す国公立大学の入試などに対応できないことや、高校段階でそこまでの専門性を追求する必要がない、との考えもある。

そこで、専門学科ほどの専門性を追求せず、かつ、興味・関心に応じた専門科目を配置した特

色のある学習をする専門コース等というものを都府県などの設置者が定義し、通学区域や入学者選抜の特例を定めている例がある。これが、「専門コース」と呼ばれるものである。

神奈川県では、専門科目を10～20単位履修するものを専門コースと呼び、通学区域は全県、入試科目等についても、学校の定めによるとしている。また、普通科にはない推薦制度も、専門学科、総合学科とともに認められている。

北海道には、専門コースという定義はないが、他府県の例にならって、設置者である札幌市が、専門コース制ということを決めることができるものとする。

【参考資料 3】

新しいタイプの高校などについて

◎ 複数の学科を併置した学校

一つの学校の中に、複数の学科を設け、生徒の多様な興味・関心に対応し、より専門的な教育を行うことを可能とする高校です。複数の学科が設置されていることにより、学校内に専門的な施設設備が配置され、これらの施設設備を各学科の生徒が共有して学習を行うことが可能となります。

◎ 総合学科の高校

総合学科は、平成6年度から設置が可能となった、普通科、専門学科に次ぐ第3の学科です。総合学科の高校は、単位制によって教育課程が編成されますので、生徒は、原則としてすべての生徒が履修する科目（「産業社会と人間」、「情報に関する基礎的科目」及び「課題研究」）以外は、普通科目のほか多数開設された専門科目の中から、自分の学習計画に基づいて科目を自由に選択し、自身で編成した時間割りによって学習を進めることとなります。したがって、生徒が主体的に学ぶことができ、入学した後の進路選択を可能とするなど、多様な個性を生かす教育が行われます。しかし、生徒自身が明確な目的意識をもっていない場合は、適切な科目選択が行えないことから、ガイダンス機能の充実が不可欠といわれています。

◎ 単位制高校

単位制高校は、学年の区分がなく、必要な単位数を習得すれば卒業資格が得られる高校です。生徒選択の幅を拡大した教育課程によって、生徒は、自分の学習計画に基づいて主体的に学習を進めることとなりますので、多様化する生徒の能力、適性、進路希望に対応でき、個性を生かす教育を推進することができます。しかし、生徒が自分で自由に科目選択を行うこととなりますので、自己の進路を考えない容易な履修や単位習得につながる可能性が考えられることから、一層のガイダンス機能の充実が必要となります。